

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人奈良女子大学

②所在地

奈良県奈良市

③役員の状況

学長 野口 誠之（平成21年4月1日～平成25年3月31日）

理事 4名

監事 2名

④学部等の構成

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

⑤学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）

総学生数 2,822人（うち留学生 101人）

学部学生 2,190人（うち留学生 22人）

博士前期課程学生 405人（うち留学生 44人）

博士後期課程学生 227人（うち留学生 35人）

教員数 209人

職員数 92人

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は1949年（昭和24年）に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的として教育研究活動を行ってきた。

さらに、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応えていくため、次の四つの基本理念を掲げている。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

－国際交流の推進と地域・社会への貢献－

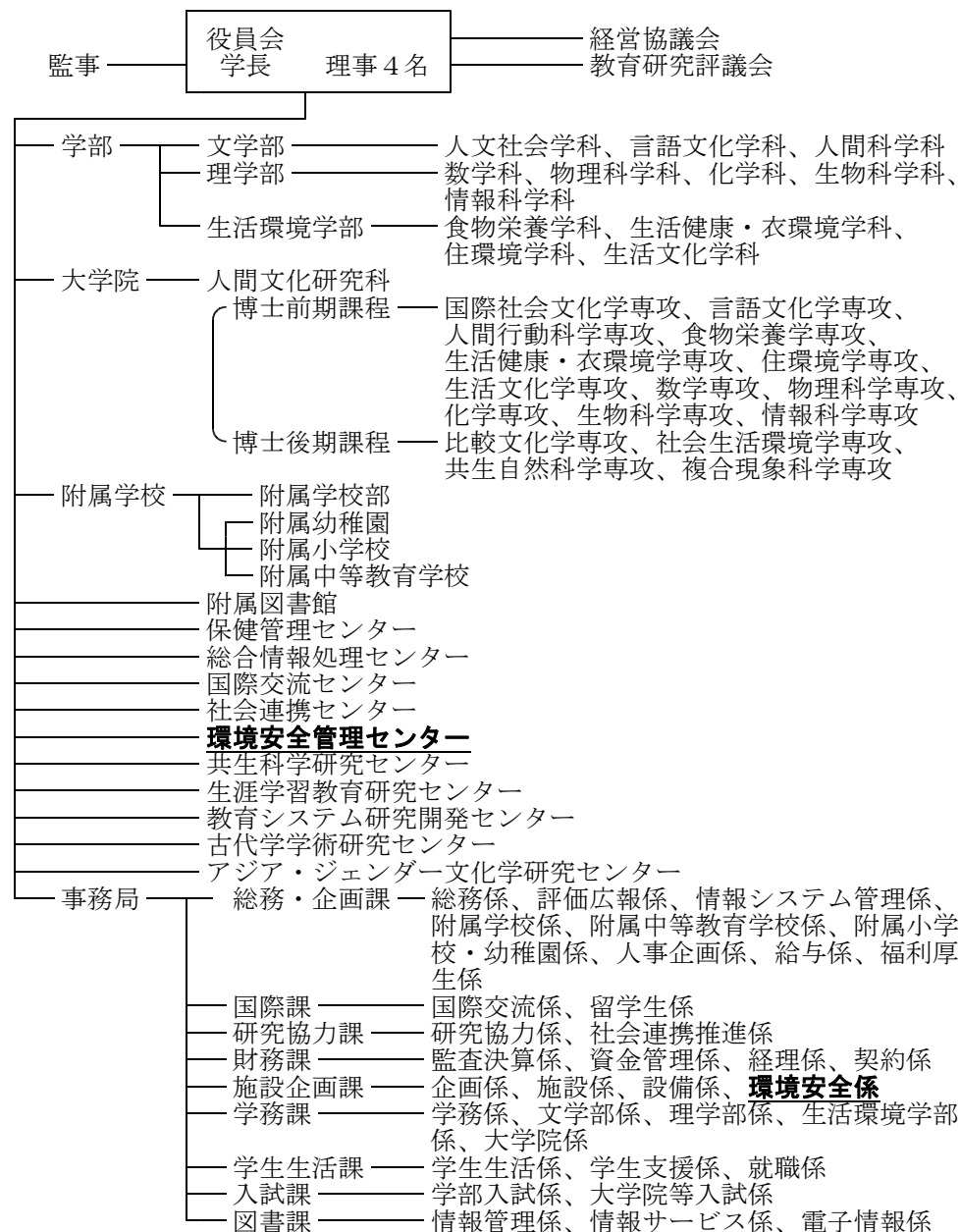
奈良女子大学は、この基本理念に基づき、次の事項を基本的な中期目標として定める。

- 1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献し活躍する女性人材を育成する。また、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上を図り、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- 2) 学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。
- 3) 国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。
- 4) 地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。
- 5) 社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。

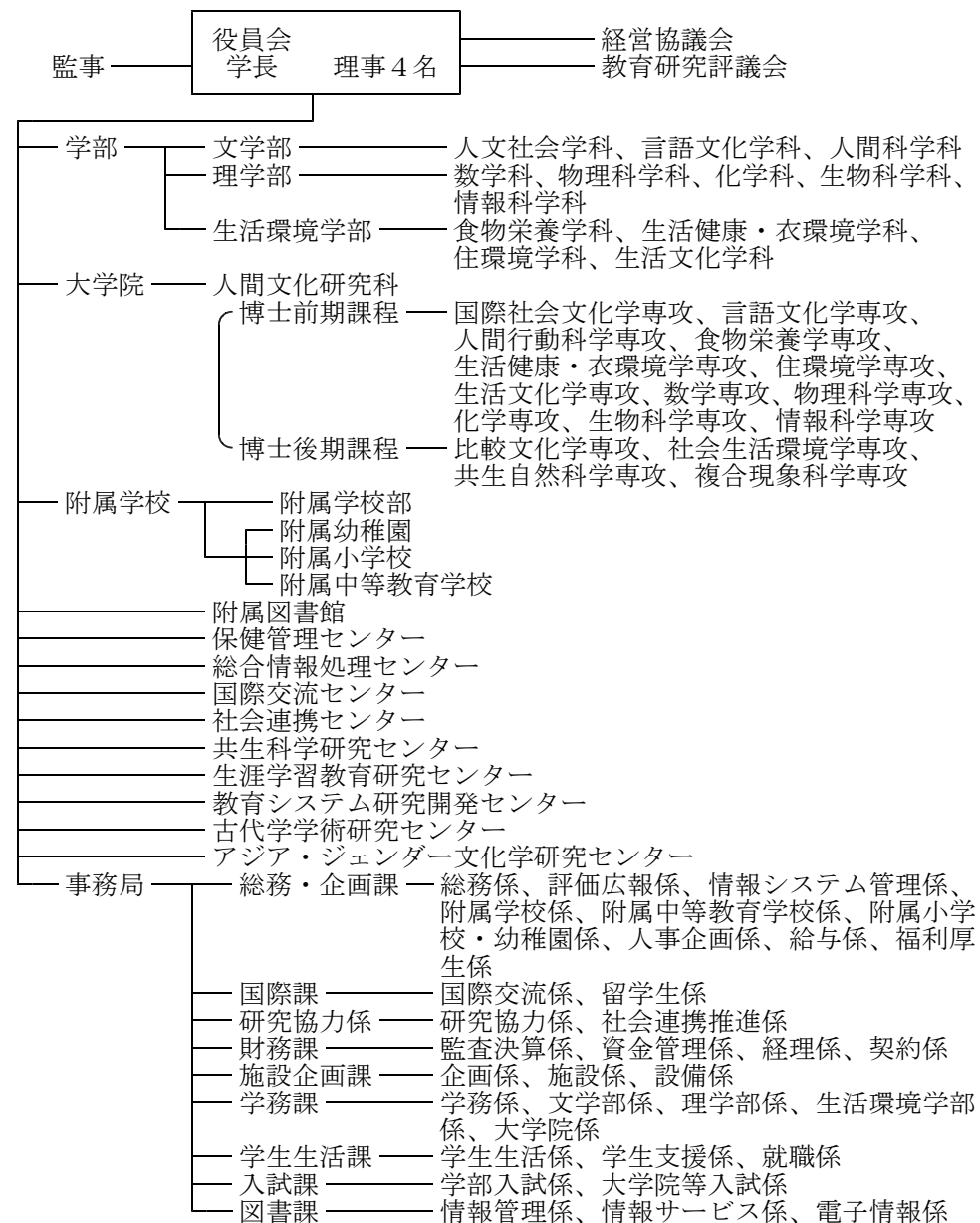
(3) 大学の機構図

【平成22年度】

(下線は変更箇所)



【平成21年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○教育内容及び教育の成果等に関する目標

学士課程においては、教養教育・専門教育・キャリア教育等の体系的連携を推進し、社会のリーダーとして活躍できる豊かな人間性を備えた女性人材育成のための教育を実施している。各学部においては、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定作業を開始した。学士力養成の観点から、教養教育・専門教育等において知識の深化を培う教育を実施し、汎用的技能、能動的態度、創造的思考力を培う教育を実施するとともに、それぞれについて見直しの検討を開始した。成績評価については、より厳格な成績評価を実施するため、教育計画室に成績評価策定チームを設置し、検討を開始した。

その他、入学定員等の見直しや入学選抜方法の改善のほか、昨年度から開始した「高大連携特別教育プログラムに基づく特別入試」を引き続き実施した。

大学院課程においては、専門的能力のみならず、実践力を持つ高度専門職業人・研究者として男女共同参画社会をリードし活躍できる女性人材育成のための教育を実施している。また、履修コースの設定（博士前期課程）、複数指導教員体制、長期履修学生制度など、多様な教育需要に応じた整備を行っている。学士課程同様、より厳格な成績評価を実施するため、より明確な成績評価基準の策定に向け、検討を開始した。さらに、学位授与を組織的に促進させるため、研究の進捗状況を把握するためのモニタリングシステムを運用するとともに、学位取得の可能性の高い学生を「博士候補」として認定し、優先的にRAに採用するなど支援を行っている。その他、博士前期・後期課程の全専攻において、秋季入学を実施している。

全学の教育に関する成果・学習成果の検証を目的として、教育・学生支援統括室のもとに、計画（P）は教育計画室、実行（D）は教育計画室及び各学部、評価（C）はファカルティ・ディベロップメント推進室、改善（A）は教育計画室が担当することとし、実施組織を明確にした。

採択された教育研究等プログラムとして、組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）の本学課題「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」（ともに平成20年度採択）、並びに質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）の本学課題「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」（平成20年度採択）をそれぞれ推進した。また、今年度新たに平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に、本学が申請した「女性の生活様式を考慮したキャリア教育」が選定された。

○教育の実施体制等に関する目標

第1期中期目標期間から引き続き全学的な教育研究組織改編の検討を行っており、それを踏まえて適切な職員の配置の検討を行っている。各学部・研究科においては、新入教員研修やFD研修会、学生による授業評価を実施し、教育実施体制の強化を図っている。また、各学部ではSA制度の導入に向け検討を開始するとともに、研究科ではTAを有効に活用し、制度の充実に努めている。

一方で、平成18年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の採択により立ち上げた「女性研究者共助支援事業本部」においては、他機関との交流、子育て支援システムの運用、外部保育施設との連携など各種取組を推進し、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境を整備している。

その他、附属図書館においては会議室・図書館長室を改修して、それぞれ「ラ

ーニング・commons」「グループ学習室」として整備し、学生が自立して学ぶための場を提供した。

○学生への支援に関する目標

多様な学生に対応した学習面での支援体制整備の一環として、学生の能動的な学習に配慮した学習指導を行うことを目的に、教育・学生支援統括室のもとに「学習支援室」を来年度新設し、学習支援体制を強化することとした。また、学生の生活面におけるきめ細かな支援として、学生に対する育児奨学金制度の導入に向け、他大学での状況を調査するなど検討を開始した。

学生生活支援室及び就職支援室においては、それぞれ障害学生支援室と連携し、障害を持つ学生の生活・就職に対する指導・支援体制について検討し、生活・就職に関する意識調査を行った。また障害を持つ学生への支援体制の充実に向け、各学部・研究科と連携し、チューター制度のあり方について検討を開始した。

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）の本学課題「チャレンジする女性のキャリア形成支援」（平成19年度採択）において各種取組を行うとともに、事業の最終年度として自己点検・評価を行い、事業成果報告書としてとりまとめた。

(2) 研究に関する目標

○研究水準及び研究の成果等に関する目標

個性的かつ独創的な研究課題の策定に努め、学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築を推進している。また、各学術研究センターを中心として、大学として重点的に取り組む領域の研究、並びに女性研究者に対する要請が高い分野であるジェンダー研究の推進や女性の進出の少ない理系分野の研究を推進している。

研究支援として、学長裁量経費により研究推進プロジェクト経費（3,000万円）を措置し、学内公募により28件を採択（応募数：55件）するとともに、「若手女性研究者支援経費」（400万円）を措置し、若手女性研究者が推進する優れた研究13件（応募数：41件）を採択した。さらに科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者に対しては「科学研究費補助金獲得推進費」を措置（21名に総額195万円）し、研究者の外部資金獲得に対するインセンティブ向上を図っている。

○研究実施体制等に関する目標

本学は平成18年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択され、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し研究活動を継続するための支援環境の整備に取り組み、教育研究支援員制度や子育て支援システムを構築して、女性のライフサイクルに配慮した研究環境を整備している。これらを基盤として、平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに、本学提案課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」が採択され、質の高い理工系女性研究者育成に取り組むなど、女性研究者養成機関としての取組をさらに充実させている。

また、学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、「女性研究者養成加速支援経費」「若手研究者養成支援経費」を措置し、女性研究者及び若手研究者の積極的な採用と研究環境の充実を図った。

知的財産の適切な管理運営を図り、独立行政法人科学技術振興機構の特許主任

調査員を知的財産アドバイザーとして委嘱（9名）し、管理体制を整備している。

（3）その他の目標

○社会との連携や社会貢献に関する目標

地域社会との連携を図り、地域貢献を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し、産学官連携を推進している。

大学の基本理念に掲げている「開かれた大学」として、本学が所有する知的資源を広く地域社会へ提供し、地域住民の学術・文化・教育の享受促進及び産業振興に寄与するものとして、地域貢献事業を実施している。平成22年度は「文化・歴史・自然環境」「人づくり・健康づくり」「科学技術振興」を骨格として7事業を展開した。

また、各学部・研究科では、大学の社会連携センターを介して県・市など地方自治体や博物館等と連携し、地域のニーズに応えた地域貢献を行うとともに、それぞれの分野の専門性を活かし、近隣大学や研究諸機関と連携して各種共同研究を行っている。理学部・人間文化研究科では、JST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」の本学課題「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」（平成21年度採択）の活動と共同して、地方自治体等と連携した科学普及活動を展開した。今年度新たに採択された平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に関して、同事業に採択された県内の4大学とともに合同フォーラムを開催し、それぞれの大学における取組事例を紹介するなど、地域の企業等に向け情報を発信した。その他、生涯学習ニーズに応じた公開講座の開催や、理数教育を中心とした高等学校等への出前講義も多数実施している。

重要文化財である記念館（旧奈良女子高等師範学校本館）の一般公開（春・秋の2回）を開催するとともに、同館において講演会・コンサート等を企画して、地域の文化振興に寄与している。

平成21年度に整備した百周年記念資料室について、同室の管理運営委員会を設置し、県立美術館学芸員に委員を委嘱するなど専門家の意見を取り入れ、大学が所有する歴史的文化遺産及び教育・学術に関する貴重資料の保存を図った。

○国際化に関する目標

国際交流委員会において国際交流計画を策定し、国際交流協定校（36校）を中心に教育研究上の交流を促進させた。特に今年度は、人間文化研究科とドイツ・ゲッティンゲン大学との間でダブル・ディグリーに関する協定を締結し、両大学が共同で大学院生の研究指導にあたることとなり、本学と海外の大学が学術協力を行う新たな枠組みを作った。その他協定校とは、引き続き教員派遣事業を実施するとともに、研究者の相互訪問による研究交流、大学の国際交流基金（平成12年度設立）を活用した特待留学生の受入れ、夏期中国語短期研修の実施など、各種事業を推進した。

また、奈良地域留学生交流推進会議（地方公共団体や留学生支援団体など34団体で構成）は本学が事務局校として、同会議運営委員会や留学生交流会の開催など各種事業を実施し、県内の留学生支援を行うとともに、地域の国際交流を推進している。

留学生に対しては、学習・生活の両面で支援体制を整備している。大学の国際交流基金を活用して奨学事業を実施するとともに、チューター制度と併せて、学生・卒業生・教職員等から広く「国際交流ボランティア」（平成22年度は24名登

録）を募集し、留学生の生活サポートなど支援活動を行った。

○附属学校に関する目標

学長のリーダーシップのもと、大学と一体となった附属学校マネジメントの強化を図り、学長を議長とする「附属学校運営会議」の来年度設置を決定した。今年度は同会議設立準備会議を足踏させ、組織及び規程の整備を行った。各附属学校の校務等を総括し、大学・附属学校間及び附属学校相互間の連絡調整等を行う附属学校部においては、附属学校部長補佐制度を設けるなど、運営体制の強化を図った。また、今年度創立百周年を迎えた附属中等教育学校・附属小学校では、それぞれ記念式典及び各種記念行事が行われ、人的・物的両面での附属学校の基盤整備が進んだ。

各附属学校においては、我が国の幼児・初等・中等教育が直面している教育課題に先導的に取り組んでいる。附属中等教育学校は、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の研究開発指定を受けた一期目（平成17年度）に続き、二期目の指定（平成22年度より5年間）を受けた。理数教育の研究開発について一期目のSSH事業を総括し、高大接続のあり方を含めた発展的な試みを行っている。また、海外の理数系教育重点校との連携を図るコアSSH（1年間）にも併せて採択され、各種国際交流プログラムを実施した。さらに、附属小学校及び附属幼稚園においては、附属学校部の統括の下、教育システム研究開発センターと連携して、研究開発学校事業（平成21年度指定）である幼小一貫教育を推進した。

大学・附属学校間の連携については、大学は附属中等教育学校と連携・協力し、平成20年度から「高大連携特別教育プログラム」を実施している。同プログラムの下で特別の入学選抜を実施し、研究専門部会において平成22年度入学者の追跡調査も開始した。また、アカデミックガイダンスの実施（16講座）や、附属幼稚園によるインターンシップ実習への協力など、教育活動における連携を密にしている。研究面においても、教育システム研究開発センターの統括のもと、附属学校を活用した各種研究が行われている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

国立大学法人化以降、第2期中期目標期間も引き続き、学長を中心として、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行っている。学長の補佐機関として、学長及び常勤理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させている。また、企画推進会議及び部局長会議を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸議題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図っている。

今年度は運営体制を見直し、附属図書館及び附属学校の役割を重要視し、来年度から附属図書館長及び附属学校部長をそれぞれ2名の副学長が兼務することとした。また、理事・副学長とは異なる立場で、学長の命を受けた業務を担当するとともに、学内的・対外的な交渉等に当たる「学長補佐」を来年度設置することとし、運営体制の強化を図ることとした。

監査室の組織・業務の見直しを行い、従来の内部監査の立案・実施及び監事監査への支援を中心とした業務に加え、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善並びに自己点検・評価を含む業務改善等を総合的に行う「監査戦略室」を新たに設置するとともに、各課から室員を加えるなどの組織見直しを行い、内部統

制システムの構築を目指した体制整備を行った。

教育研究組織の見直しについては、教育研究評議会の構成員による検討会を中心に、学問諸分野の発展、社会的要請等を視野に入れ、全学的な見地から総合的に検討を進めた。特に、既存の学部・学科の見直しにとどまらず、学部をまたいだ隣接分野の統合・配置も視野に入れ、入学定員の適正化も併せて検討を行った。

予算配分については基盤的経費を措置するとともに、教育研究の活性化の観点から、学長裁量経費により戦略的・重点的な配分を行った。今年度は特に、「女性研究者養成加速支援経費」及び「若手研究者養成支援経費」を措置して女性研究者及び若手研究者の積極的採用・研究環境の充実を図るとともに、女性教員比率向上の取組を評価する「女性教員比率反映経費」、並びに第1期中期目標期間における暫定評価結果に基づいた「法人評価反映経費」を措置して部局配分を行った。

教職員の人事に関しては、各部局において「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」（平成20年10月1日制定）を考慮した人事を行っている。特に今年度は、「若手教員の待遇改善に関する特別措置」（平成22年5月21日役員会決定）を定め、若手教員（助教、講師）の待遇を改善して、大学全体の教育研究活動の活性化を図った。また、人事評価については、教員及び事務系職員ともに制度を整備し、評価結果を待遇面に反映させるなど効果的に機能させている。

男女共同参画推進室の組織見直しを行い、「男女共同参画推進本部」「女性研究者共助支援事業本部」「女性研究者養成システム改革推進本部」の3本部からなる組織へと改編・充実した。また、各学部にも男女共同参画推進委員会を設置し、全学的な男女共同参画推進体制を整備した。さらに、平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに本学課題が採択され、女性研究者養成機関として、質の高い理工系女性研究者育成の取組をさらに充実させている。

（2）財務内容の改善に関する目標

創立百周年記念事業募金の寄附金等を資金とする「奈良女子大学基金」の規程整備を行い、併せて基金の管理・運用計画等を審議する「奈良女子大学基金運営委員会」を設置した。運営委員会において使途計画の検討を行った結果、基金の一部を学生への支援に充てることとし、「奈良女子大学学長賞」を新設して成績優秀者に対し表彰を行うこととした。

外部資金等の獲得に向けた取組として、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、21名に総額195万円を配分した。また、外国人研究者等宿泊施設「NWU奈良会館」について、利用率を上げるため入居資格を緩和し、利用促進を図った。

管理経費抑制に向けた取組として、事務処理のさらなる効率化を進め、各種経費節減を図った。また、来年度から管理経費のうち事務経費の一元化を図り、各課の執行上限を設け、経費執行の抑制を図ることとした。

さらに人件費に関しては、平成18年度に策定した定年退職者の一部を不補充とする第一次総人件費削減計画に基づく人事を実施したほか、事務系職員の再雇用や教員の再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を遅らせたり不補充の措置をとることにより、人件費を8.3%（目標5%）削減した。

その他、学内の照明設備、冷暖房設備等の点検を実施し、省エネ改善案を策定するとともに、可能なものから実施した。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

情報公開の促進に努め、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、社会に対する説明責任及び大学で行う教育の質を向上させる観点から、大学Webサイトに「教育情報の公表」ページを新設し、広く発信した。また、本学学生、卒業生あるいは保護者から多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回発信し、大学内外で開催される講演会及び大学周辺環境に関する情報など最新の大学情報を提供した。さらに、大学の状況及び学生の活動を広く周知するための広報誌「奈良女子大学Today」を同窓生及び学生の保護者に送付し、大学Webサイトへも掲載した。

大学のブランド力向上のため、各種取組を行った。大学の研究成果が生んだ大学ブランド食品及び大学関連グッズを紹介・販売するイベント「大学は美味しい！！」フェア東京・大阪（小学館主催）に出展するとともに、奈良県の平城遷都1300年祭の一環として開催された「奈良マラソン2010」に大学が協賛し、ブース出店を行った。出店ブースでは、大学が創立百周年を記念して産学官連携により共同開発した清酒「奈良の八重桜」や、本学現代GPの取組から派生した学生を主体とする「奈良の食プロジェクト」による菓子等を紹介し、本学が取り組んできた奈良に関連する研究成果を広くPRした。さらに、国指定の重要文化財である記念館の有効活用を図り、年に2回一般公開を行っているほか、毎月1回ランチタイムコンサートを開催するなど地域の教育・文化活動の振興に寄与している。

その他、私鉄駅（近鉄奈良駅）構内に掲出している本学の柱広告のデザインを一新したほか、大学付近に大学までの案内掲示を増設するとともに、イベント情報等を掲示する広報掲示板を大学キャンパスの周囲に増設するなど、公共スペース等を利用した広報活動を広く展開した。

（4）その他業務運営に関する重要目標

現行の安全衛生管理体制の見直しを行い、本学の教育研究活動における安全な教育環境並びに研究環境を達成し、教育研究基盤の向上を図るとともに、各種安全教育並びに啓発活動を効率的・総合的に実施することを目的として、新たに「環境安全管理センター」を設置し、化学物質を中心とする実験施設・設備、研究室等の環境安全に係る対策・管理や、放射線障害防止及びバイオハザード防止等を行うこととした。

本学における火災その他災害の発生時に、訓練された組織力をもって対応することを目的として、新たに「国立大学法人奈良女子大学自衛消防隊規程」を制定し、奈良女子大学自衛消防隊を組織した（平成23年2月9日）。

公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）等に基づいて正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行っている。内部監査計画に基づき業務監査及び会計監査を実施するとともに、臨時監査として科学研究費補助金に係る監査を実施した。また、併せて特別監査として、競争的資金を獲得した教員を対象にヒアリングを行い、研究費の使用実態を把握し、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の不正防止計画」（平成21年9月9日学長裁定）の実効性について確認した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○組織運営に関する目標 ・学長を中心とし、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行う。 ○教育研究組織の見直しに関する目標 ・全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う。 ○学内の資源配分に関する目標 ・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、その方針に沿った運用を行う。 ○教職員の人事に関する目標 ・柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を図る。 ○男女共同参画推進に関する目標 ・学内外における男女共同参画を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○組織運営に関する具体的方策			
5-1 ・学長を中心に、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制のもとで、企画・立案・実施の組織を統括する。	5-1-10 学長の補佐機関として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させる。	III	
	5-1-20 部局長会議等を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図る。	III	
5-2 ・経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、学外者の意見の一層の活用を図る。	5-2-10 第2期中期目標期間の開始に当たり、ガバナンス機能の強化を図るため、各分野の委員を新たに選任するなど、経営協議会の体制の充実を図る。	III	
	5-2-20 経営協議会における意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かす。	III	
5-3 ・監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルを構築する。	5-3-10 第2期中期目標期間の開始に当たり、新たな監事を選任し、監査機能の充実を図る。	III	
	5-3-20 コンプライアンスの徹底を図るため、学長直属の監査室等の組織や業務等の見直しを行う。	IV	
	5-3-30 監査室、監事及び会計監査人の三者による会計に関する監査結果の報告及び監査計画に関しての意見交換を行い、会計業務の改善を図る。	III	

<p>○教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p>			
<p>5-4 ・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員適正化の観点も含めて組織を見直す。</p>	<p>5-4-10 教育研究評議会を中心に、引き続き教育研究組織の見直しの検討を進める。</p>	<p>III</p>	
<p>○学内の資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>5-5 ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に沿った運用を行い、学内諸資源を有効に活用する。</p>	<p>5-5-10 予算配分の基本方針を定め、基盤的経費の配分と全学的な視点からの、重点的かつ戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>III</p>	
	<p>5-5-20 学内諸資源の有効活用を図るため、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」を措置し、戦略的・重点的予算配分を行う。</p>	<p>III</p>	
	<p>5-5-30 学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、「女性研究者養成加速支援経費」、「若手研究者養成支援経費」、「法人評価反映経費」を措置する。</p>	<p>IV</p>	
<p>○教職員の人事に関する具体的方策</p>			
<p>5-6 ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p>	<p>5-6-10 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適切な配置を行う。</p>	<p>IV</p>	
<p>5-7 ・女性教員比率を30%以上にする。</p>	<p>5-7-10 女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行う。必要に応じ、男女雇用機会均等法第8条の規定による公募を実施する。</p>	<p>III</p>	
<p>5-8 ・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。</p>	<p>5-8-10 教員については、引き続き「教員評価の実施について」に基づき教員評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。</p>	<p>III</p>	
	<p>5-8-20 事務系職員については、引き続き「事務系職員に係る人事評価実施要項」に基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。</p>	<p>III</p>	
	<p>5-8-30 評価制度の検証を行う。</p>	<p>IV</p>	
<p>○男女共同参画推進に関する具体的方策</p>			
<p>5-9 ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す。</p>	<p>5-9-10 各部局において男女共同参画推進のための組織等の設置について検討する。</p>	<p>IV</p>	

	<p>5-9-20 男女共同参画推進に向けて教職員等を対象にした講演会を開催する。</p>	<p>III</p>	
<p>5-10 ・他機関等と男女共同参画推進活動における連携を推進する。</p>	<p>5-10-10 他機関等との男女共同参画推進のための方策について検討する。</p>	<p>IV</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務処理の効率化・合理化を図る。
 ・事務組織の機能・編成を見直す。
 ・契約手続の適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-11 ・事務処理の電子情報化等により効率化・合理化を行う。	5-11-10 稼働中のシステムごとに、その機能・性能について確認し、機能・性能向上のための改良等を検討する。	III	
5-12 ・各部署に応じた事務組織と職員配置等について、その機能・編成を見直す。	5-12-10 現状の事務組織における業務内容を過去の改善検討事項も含め見直す。	III	
5-13 ・随意契約の適正化を推進する。	5-13-10 随意契約見直し計画に基づき、より一層の随意契約の適正化に努める。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○大学運営体制の見直し

附属図書館長は、附属図書館が本学の重要な教育研究支援機関であることから、来年度から理事・副学長（企画・研究担当）が兼務することとし、大学の管理運営組織と直結させ、より機能的な運営を行うこととした。また、附属学校部長は、国立大学附属学校の新たな活用方策が検討され、附属学校に関する学内マネジメント体制の改善が提言されているとともに、来年度設置する「附属学校運営会議」のことも鑑み、来年度から理事・副学長（教育・学生支援担当）が兼務することとし、大学と附属学校の連携を強化するよう体制を整備した。

また、理事・副学長の担当役職増に伴う業務量を勘案し、副学長が掌理する「室」の一部において、教育研究評議会評議員が室長を担うことで、同評議員の管理運営業務担当を拡大させることとした。

○学長補佐の新設による運営体制の強化

理事・副学長とは異なる立場で、学長の命を受けた業務を担当するとともに、学内的・対外的な交渉等に当たる学長補佐を来年度設置することを決定した。具体的には、国際交流センター長及び、本年度新たに設置された環境安全管理センターのセンター長の2名を任命することとし、運営体制の強化を図った。

○学長主導による戦略的資源配分

法人化以降の女性教員比率向上に向けた改善状況と、それぞれの目標値への達成度について部局間評価を行い、学長裁量経費により「女性教員比率反映経費」として、評価の高かった文学部及び生活環境学部に、それぞれ4,000千円及び6,000千円の配分を行った。

また、法人評価の第1期中期目標期間における暫定評価結果に基づいて部局間評価を行い、同じく学長裁量経費により「法人評価反映経費」として、評価の高かった理学部に9,310千円の配分を行った。

さらに、「女性研究者養成加速支援経費」（総額6,000千円）及び「若手研究者養成支援経費」（総額1,200千円）をそれぞれ部局に措置し、女性研究者及び若手研究者の積極的な採用と研究環境の充実を図った。

○事務組織改編の検討

年度当初、事務協議会のもとに、主として係長以下の若手職員を構成員とした「事務効率化・合理化WG」を設置し、6ヵ月をめどに素案を作成することとして、事務効率化・合理化に向けた議論を行った。WGでは、「事務組織の見直し」及び「業務内容・職場環境」を2本の柱として意見交換を行い、最終的に平成22年10月1日付けで「事務効率化・合理化に関する意見・提案・要望について（報告）」としてとりまとめ、事務協議会に提出した。これを受けて事務協議会では、学長の補佐機関である業務統括会議にWGの検討結果を報告するとともに、検討結果をもとに事務組織改編に向けた議論を行っていくこととした。

○監査戦略室の設置

9月30日に監査室会議を開催し、内部統制システムの構築を図るため、現状の監査室等の課題について検討を進めることとし、監査室の組織・業務の見直しを行い、従来の内部監査の立案・実施及び監事監査への支援を中心とした業務に加え、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善並びに自己点検・評価を含む業務改善等を総合的に行う「監査戦略室」を新たに設置するとともに、各課から室員を加えるなどの組織見直しを行うとともに、同室に業務改善プロジェクトチームを設け、来年度から事務効率化・合理化WG報告を含め具体的方策を検討することとした。

○若手教員の待遇改善に関する特別措置

若手教員（助教、講師）の待遇を改善し、大学全体の教育研究活動の活性化を図るため、「若手教員の待遇改善に関する特別措置」（平成22年5月21日役員会決定）を定めた。この柔軟な人事制度の運用により、若手教員の上位職への昇任審査を部局の実状に応じて行うことが可能となった。人間文化研究科ではこの措置を適用し、複合現象科学専攻の専任助教1名について准教授昇任人事を行った。

○教員評価の実施と評価制度の検証

本学では、平成20年度から教員評価を実施し、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」（平成20年3月発出）に沿って、勤勉手当の成績優秀者候補を選考する際の参考資料として、12月期の勤勉手当及び1月の昇給区分に反映させている。

評価期間を3年とした教員評価の第1期目が終了することに伴い、次期に向けて評価企画室において評価制度の検証を行った。実際に評価作業に携わった評価企画室員の意見を取り入れながら、実施要項（「奈良女子大学教員評価の実施について」平成20年3月26日制定）を修正し、次年度から適用することとした。具体的には、各分野における自己評価の評価点に最高点（5：目標の達成状況は非常に優れている）を付す場合は、根拠となる資料を別途提出させることとしたほか、評価期間中に所属が変更になる教員や退職する教員の取り扱いを追記するなど、実際の評価作業に即した形に修正するとともに、より柔軟な評価が行えるよう様式の一部を改善した。

○事務系職員を対象としたSD研修の充実

事務系職員の資質・専門性向上を図るため、これまで実施してきた外部機関等が主催する各種研修に加えて、学内においても以下のとおり新たにSD研修を実施した。

①新たな事務系職員研修

事務系職員に所掌業務以外の他課の業務を経験させることにより、大学職員としての意識向上及びスキルアップを目的とした新たな研修を実施した。具体的には、主に若手職員を対象とし、入試説明会（海外で実施される留学生フェア等を含む）及び産学官連携フェア等に派遣（計24会場、のべ36人が参加）し、またそのための事前研修も実施した。大学の窓口として対応する業務を経験させることにより、コミュニケーション能力等の向上を図るとともに、他課への業務理解を深めることで、他課・係との横の連携強化を図った。

また、全日程終了後に研修の実施報告会を開催して問題点等を整理し、来年度も本研修を実施して積極的に職員の能力開発を図ることとした。

②財務会計研修

国立大学法人の財務会計の基礎を習得することで広く大学の業務を理解することを目的として、本学の監査法人である新日本有限責任監査法人に講師派遣を依頼し、財務会計研修を実施した。研修では、「国立大学法人の財務会計制度」「国立大学法人会計基準」等をテーマに、計4回にわたり公認会計士による講義を受けた。本研修は、近隣大学（奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学）からも参加者を募り、毎回約40名程度の参加者を得た。

③情報セキュリティポリシー等に関する勉強会

本学の情報セキュリティポリシー及び同実施基準・手順の理解と、今後の改定に向けた意見収集を目的として、学内から事務系職員等20名の参加者を得て勉強会を開催した。

④管理職員等の意識改革セミナー

本学における業務改善への取組を推進するため、新たに課長補佐以上の管理職員を対象に、監査法人トーマツに講師派遣を依頼し、「内部統制の概要と充実の必要性」に関する研修会を実施した。

○男女共同参画推進の活動

男女共同参画活動を機動的・機能的に推進するために、男女共同参画推進室の組織見直しを行い、「男女共同参画推進本部」「女性研究者共助支援事業本部」「女性研究者養成システム改革推進本部」の3本部からなる組織へと改編した。また、各学部・各学部に男女共同参画推進委員会を設置し、全学的な男女共同参画推進体制を整備した。

各学部・研究科など部局における男女共同参画の推進状況については、各部局における現状認識等を目的として、「男女共同参画の推進状況報告書」及び「同推進状況自己評価報告書」を作成し、評価企画室に提出した。評価企画室では報告書をもとに講評を行い、特に上位職階における女性教員比率向上への努力など、今後改善すべき課題を整理した。

女性研究者共助支援事業本部においては、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発を支援する「生涯にわたる女性研究者共助システム」事業の改善に向けてニーズ等の調査を行い、教育研究支援員制度及び子育て支援システムの運用面において改善を行った。その他、子育て支援システムについては、他機関等との交流や外部保育施設との連携など改善を加えるとともに、緊急時の対応をマニュアル化し「安全の手引き」を作成した。

平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに、本学提案課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」が採択され、女性研究者養成機関として、質の高い理工系女性研究者育成の取組をさらに充実させている。

男女共同参画推進に関する広報活動として、「男女共同参画推進 News Letter」第1号を発行して、本学の取組や男女共同参画に関わる様々な話題を紹介した。また、教職員を対象とした啓発活動として、学外から講師を招聘し「IBMにおけるイノベーションとダイバーシティ」と題して講演会を開催した。さらに、奈良県女性センターと相互に協力し、男女共同参画推進に係る事業を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-14 ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進する。	5-14-10 各種研究助成制度への積極的応募を促進するために、ホームページやメールなどにより教職員への周知を図るとともに、本学の重点分野・強みの分野について重点的・集中的な外部資金獲得の方策について検討する。また、研究紹介集等の配布・発信、ビジネスフェア等への展示により研究成果やシーズ等へ学外への広報を行う。	III	
	5-14-20 科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を図るため、公募要領等に関する説明会を実施するとともに、公募情報を学内ホームページに掲載し、情報を周知する。	III	
	5-14-30 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を配分する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務処理の効率化や学内の施設設備を効率的に利用するなどにより、管理的経費の節減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
5-15 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	5-15-10 総人件費削減計画による平成18年度からの5年間で5%の人件費を削減する。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減			
5-16 ・さらなる事務処理の効率化を進めるとともに、照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。また、日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動を実施する。	5-16-10 事務処理の効率化を進め、経費節減に努める。	III	
	5-16-20 照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進するために、環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する検討を行う。	III	
	5-16-30 日常的に冷暖房の適正温度管理、節電、節水等の省エネルギー、省資源など経費抑制に係る啓蒙活動を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の効率的・効果的な運用をめざす。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-17 ・資産状況を的確に把握し、資産を効率的・効果的に運用する。	5-17-10 資産状況を的確に把握し、余裕資金を活用して地方債等による安全かつ確実な資金運用を行う。	III	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○基金の規程整備と運営委員会の設置

創立百周年記念事業基金の寄附金等を資金とする「奈良女子大学基金」の規程整備を行い、併せて基金の管理・運用計画等を審議する「奈良女子大学基金運営委員会」を設置した（平成22年6月25日）。基金は、本学における教育研究、社会連携活動及び国際交流の一層の推進並びに教育研究環境の整備充実等を目的としており、運営委員会において使途計画の検討を開始した。意見交換の結果、基金の一部を学生への支援に充てることとし、「奈良女子大学学長賞」を新設して成績優秀者（各学部5名、大学院博士後期課程の学位取得者全員）に対し表彰を行うこととした。

○外部資金等の獲得に向けた取組

①全学共用スペースの有効活用

総合研究棟H棟の全学共用スペースについて、教育研究活動の一層の活性化に資することを目的として、外部資金獲得者を中心に貸与希望の募集を行い、教員の外部資金獲得に関するモチベーションの向上を図った。

②科学研究費補助金獲得推進費

教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、21名に総額195万円を配分した。

③外国人研究者等宿泊施設の利用促進

本学の外国人研究者等宿泊施設「NWU奈良会館」の利用率について、同会館の利用率を上げるため、入居資格者を外国人研究者のみではなく、日本人研究者等にも拡大することとして利用促進を図った。

○管理経費抑制に向けた取組

事務処理のさらなる効率化を進め、以下のとおり各種経費節減を図った。

①コピー用紙購入経費削減のため、奈良県内3国立大学法人の共同購入による単価契約を締結し、単価の引き下げを行った。

②合同宿舍の維持管理業務については、平成22年10月に共同調達による一般競争入札を実施し、単価の低減を実現した（1ヵ月 69,882円→49,820円）。

③附属学校における機械警備業務においては、複数年契約の契約期間の見直し（2年間→5年間）を行って一般競争入札を実施した結果、単価の低減を実現した（1ヵ月 260,400円→197,400円）。

④来年度から、管理経費のうち一般事務に係る物品購入、事務職員の出張旅費、アルバイト・謝金等の事務経費については財務課長を予算責任者として一元化を図り、各課の執行上限を設けて、経費執行の抑制を図ることとした。

また、照明器具、冷暖房装置等設備機器類の点検を実施し、省エネ改善案を策定し、可能なものから実施した。

①学内の照明設備について点検を実施し、大学構内の共用部分の照明器具の改修や、外灯の高効率ランプ等への転換等を実施した。また、附属中等教育学校及び小学校においては、誘導灯の省エネ改善を実施した。

②附属幼稚園及び小学校においては、受変電設備の点検を行い、高効率トランスを導入するなど省エネ機器を採用し、環境改善を図った。

○人件費抑制の取組

総人件費削減計画による平成18年度から平成22年度の5年間で5%の人件費を削減するため、平成18年度に策定した定年退職者の一部を不補充とする第一次総人件費削減計画に基づく人事を実施したほか、事務系職員の再雇用や再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を遅らせたり不補充の措置をとることにより、人件費を8.3%（目標5%）削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-18 ・教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価、第三者評価等を実施し、それらの結果を基に大学運営の改善に活用する。	5-18-10 文学部では、総務委員会において教育研究等の自己点検・評価に関する具体的方法について検討する。	III	
	5-18-20 理学部では、評価委員会において全学の評価企画室と連携して教育研究等の自己点検評価の具体的方法を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-19 ・大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を広く公表する。	5-19-10 大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトから広く公表するなど、広報活動の現状を見直し、より効果的な方策について検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○情報公開の促進

- ①学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、社会に対する説明責任及び大学で行う教育の質を向上させる観点から、大学Webサイトに「教育情報の公表」ページを新設し、広く発信した。また、Webサイトのトップに同ページにリンクする専用のバナーを作成し、アクセシビリティの向上に努めた。
- ②本学学生、卒業生あるいは保護者から多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回発信し（22年度は50回発信）、大学内外で開催される講演会・シンポジウム等のイベント情報、大学周辺環境に関する情報、学生のクラブ活動など最新の大学情報を提供した。
- ③本学同窓生及び学生の保護者に対し、大学の状況及び学生の活動を広く周知するための広報誌「奈良女子大学Today」を学生の保護者に送付し（年に2回発行、各2,700部）、大学Webサイトへも掲載した。

○大学のブランド力向上のためのUI (University Identity) プラン

- ①大学の研究成果が生んだ大学ブランド食品及び大学関連グッズを紹介・販売するイベント「大学は美味しい！！」フェア東京・大阪（小学館主催）に出展した。本学は平成20年開催の第1回目から参加しており、今年度も第3回（平成22年6月、高島屋新宿店）及び第4回（平成23年3月、高島屋大阪店）にともに出展した。本学が地元企業等と共同開発した菓子及び清酒等を販売し、大学のブランド力向上の取組を行った。
- ②奈良マラソン2010に協賛、ブース出店
奈良県の平城遷都1300年祭の一環として開催された「奈良マラソン2010」に大学が協賛し、大会前日及び当日に合わせて開催されたEXPOイベントにおいてブース出店を行った。出店ブースでは、大学が創立百周年を記念して産学官連携により開発した清酒「奈良の八重桜」や、本学現代GPの取組から派生した学生を主体とする「奈良の食プロジェクト」による菓子等を紹介し、本学が取り組んできた奈良に関連する研究成果を広くPRした。
- ③日本製最古級のグランドピアノ（通称、百年ピアノ）等を活用し、ランチタイムコンサートを本学記念館において開催し（月1回、計12回開催）、地域住民を中心として重要文化財である記念館とともに大学のアピールに努めている。平成19年1月に始まり平成23年2月の開催で計50回目を迎え、毎回100名以上の聴衆があるなど、大学が提供する教育・文化活動として地域に定着している。
- ④NHK大阪のテレビ番組制作に協力し、主に本学学生が推進している「奈良の食プロジェクト」と活動内容及び学生の課外活動が紹介された。

○公共スペース等を利用した広報活動

- ①私鉄駅（近鉄奈良駅）構内に掲出している本学の柱広告について、デザインを一新した。
- ②大学キャンパス付近の電柱に、大学までの案内掲示を増設した。
- ③大学で開催するイベント等の情報について、地域のより多くの方々への周知を図るため、イベント情報等を掲示する広報掲示板を大学キャンパスの周囲を増設した。
- ④本学への志願者が比較的多い中国・四国地方をターゲットとして、産経新聞朝刊（中国四国版）に全面広告を掲載した。

○パブリックコメントへの対応

平成23年度予算の概算要求に設けられた特別要望枠に関して、「政策コンテスト」を実施して広く国民から意見を求める「パブリックコメント」が実施されたことに伴い、学長から広く本学関係者にその重要性を訴え、積極的な意見の投稿を呼びかけた。具体的には、本件の趣旨、投稿の意義及び投稿方法を大学Webサイトに掲載するとともに、学長から学生及び学費負担者に対し、文書による通知も併せて行った。また、学内教職員に対しては、危機感をもって対応するよう周知した。

○構内の歴史的遺産を整備

附属中等教育学校及び附属小学校が今年度創立百周年を迎えたことに関し、各校記念事業実行委員会からの依頼を受け、それぞれ前身である附属高等女学校、附属中学校・高等学校、附属小学校等が創立当初にあった本学構内の跡地付近に記念板を設置した。記念板では、設立当初から戦前における女子教育及び戦後における自由教育等を担った各校の役割を当時の写真とともに説明し、本学への来訪者にわかりやすく解説するものとなっている。また、本学構内に残る奉安殿について、その設置から現存に至る経緯を解説するプレートを設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ・立地環境等にふさわしい、中・長期的な施設整備基本方針を明確にし、良好なキャンパス環境の形成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
5-20 ・立地環境等を考慮しつつ、中・長期的な計画に基づき、効率的な施設整備を行う。	5-20-10 立地環境等を考慮し、効率的な施設整備を行うため全学的なマスタープラン策定の検討を行う。	III	
5-21 ・老朽化施設設備を改善するとともに、計画的に既存の施設設備等を点検・補修し、維持管理を着実に実施する。	5-21-10 老朽化施設設備を改善するため、計画的に既存の施設設備等を点検し、老朽具合の把握を行うとともに、その改修に要する費用の算出（ライフサイクルコスト）を行う。	III	
	5-21-20 適切な施設設備の維持管理のため、施設設備の図面化・台帳化及び電子化を実施する。	III	
5-22 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備を行う。	5-22-10 第1期中期計画に引き続き、省エネルギー、省資源、環境、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備に向けて必要な調査を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究環境の安全の確保と、緊急時の対応のために、安全管理体制の整備・充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-23 ・安全管理・事故防止に関し全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上のために安全管理に関する研修等を実施する。	5-23-10 全学的な安全衛生管理体制を整備・充実するため、現行の体制の見直しを行い、新たに「安全衛生管理センター（仮称）」を設置する。	IV	
	5-23-20 理学部では、安全衛生管理委員会での活動を通して安全管理体制を充実させる。	III	
	5-23-30 安全衛生巡視、安全衛生研修会の開催などを継続するとともに、安全管理専門部会を中心に全学的な安全管理体制の組織の見直しを図る。	III	
	5-23-40 安全管理・事故防止及び教職員の意識向上のため、化学薬品の管理に係る講習会等を開催し全学的に適切な薬品管理の徹底に努める。また、薬品管理を徹底するため薬品管理システムの全学的な運用・管理を行う。	III	
	5-23-50 実験用廃液の保管及び処理方法について検討を行い、管理の徹底に努める。	III	
5-24 ・防災に関する設備の点検と必要な措置を行うとともに、災害時の危機管理体制を確立する。	5-24-10 防災に関する設備の点検を定期的に行い、健全な設備の機能を維持する。	III	
	5-24-20 防災に対する大学構成員の意識を高めるため、防災訓練を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・法令を遵守した正確な経理など、適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-25 ・職員就業規則、職員倫理規程、会計規程及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)等に基づき、正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行う。	5-25-10 ガイドライン等に基づく、公的研究費の不正防止計画が実施されているかについて、内部監査を行うとともに教員等へのヒアリングを実施し、不正防止計画の実効性が乖離していないか検証する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標
 ・教職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、情報管理及び危機管理体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-26 ・教職員の意識の向上のために情報セキュリティに関する研修等を実施する。	5-26-10 教職員の情報セキュリティ意識向上のために、セミナーを開催する。	III	
5-27 ・情報管理の体制の見直しと構築を行い、情報セキュリティポリシー及び実施基準・手順の見直しを行う。	5-27-10 情報セキュリティポリシーの見直しを行い、改訂案の検討を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○安全管理体制の見直しと新センターの設置

現行の安全管理体制を見直し、本学の教育研究活動における安全な教育環境並びに研究環境を達成し、教育研究基盤の向上を図るとともに、各種安全教育並びに啓発活動を効率的、総合的に実施することを目的として、新たに「環境安全管理センター」を設置し、化学物質を中心とする実験施設・設備、研究室等の環境安全に係る対策・管理や、放射線障害防止及びバイオハザード防止等を行うこととした。また、同センターの運営に係る全学的な事務組織として、管理運営担当理事を室長とする「環境安全管理室」を設置するとともに、施設企画課内に「環境安全係」を新たに設けた。

○自衛消防隊規程の制定

本学における火災その他災害に備えるため、火災その他災害の発生時に、訓練された組織力をもって対応することを目的として、新たに「国立大学法人奈良女子大学自衛消防隊規程」を制定するとともに、奈良女子大学自衛消防隊を組織した（平成23年2月9日）。また、防火・防災管理者（事務局長）である自衛消防隊長のもとに事務系職員を「通報連絡班」「初期消火班」「避難誘導班」「設備監視班」「救出救護班」に振り分けた。平成23年3月18日には、消防署の協力を得て、自衛消防隊を中心として防災訓練を実施した。

○ニュージーランド地震への対応

平成23年2月22日に起こったニュージーランド地震に関して、本学の海外語学研修プログラムを同国で実施中であったことから、学長を中心とした対策チームを立ち上げ、当面24時間対応の緊急体制をとって情報の収集に努めた。文部科学省及び外務省との連絡を密にするるとともに、併せて、副学長及び国際交流センター長等を現地へ派遣し、本学研修プログラムに参加した学生21名及び引率教員1名全員の安否確認、並びに本学プログラム以外で渡航した不明学生1名に関する現地での情報収集を行った。結果、現地の状況から判断して、研修プログラムの中止を決定し、学生等の帰国の手配を行った。研修プログラムに参加した学生の保護者等へは、国際課を窓口として逐次情報提供を行った。

○東日本大震災の影響による入学試験等の対応

平成23年3月11日の地震発生直後に緊急会議を開催し、喫緊の課題である翌日3月12日の学部一般選抜（後期日程）試験について協議し、実施を決定した。また、当日受験できない者を対象として追試験を実施することを決定し、3月18日に実施した。さらに、入学試験合格者の入学手続きに関して、入学料や手続書類等について、期日までに提出することが困難な者には大学として柔軟に対応する旨通知した。

○学生の海外渡航の届出

ニュージーランド地震における一連の対応を踏まえ、海外語学研修プログラム等大学が実施する行事を除き、学生が個人的に海外に渡航する際には、日程・訪問先等の状況を把握するため、原則として出発の10日前までに、国際課を窓口として「海外渡航届出書」を提出させることとした。

○公的研究費の適正管理

公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）等に基づいて正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行っている。また、内部監査計画に基づき会計監査を実施するとともに、臨時監査として科学研究費補助金に係る監査を実施した。さらに、併せて特別監査として、競争的資金を獲得した教員を対象にヒアリングを行い、研究費の使用実態を把握し、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の不正防止計画」（平成21年9月9日学長裁定）の実効性について確認した。

○情報セキュリティセミナーによる意識啓発

主に事務系職員を対象とした「情報セキュリティポリシーに関する勉強会」（平成22年9月開催）に加え、外部講師を迎えて、教職員を対象とする「情報セキュリティセミナー」を平成23年3月に開催し、情報セキュリティ意識の向上を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 150	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	小規模改修	総額 25	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	小規模改修	総額 22	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(北魚屋) 生環系E棟エレベータ改修工事 平成22年8月着工 平成22年9月完成
- ・(百楽園 附小) 2号館他便所改修工事 平成22年7月着工 平成23年2月完成
- ・(学園前 附幼) 遊戯室他空調改修等工事 平成22年9月着工 平成23年3月完成

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・女性教員比率を30%以上にする。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 22,644百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 362人 また、任期付職員数の見込みを17人とする。 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 3,759百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適正な配置を行った。また、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行っている。人件費については、総人件費削減計画により、平成18年度からの5年間で8.3%(目標5%)削減した。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 351人 任期付職員数 16人 (参考2) 平成22年度の人件費総額 3,684百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会科学	180	509	106.0
言語文化学科	150		
人間科学科	150		
国際社会文化学科	60		
言語文化学科	50		
人間行動科学科	50		
3年次編入学	40		
文学部小計	680	769	113.1
理学部			
数学科	120	132	110.0
物理科学科	140	151	107.9
化学科	140	162	115.7
生物科学科	140	148	105.7
情報科学科	160	174	108.8
3年次編入学	20	22	110.0
理学部小計	720	789	109.6
生活環境学部			
食物栄養学科	140	148	105.7
生活健康・衣環境学科	160	180	112.5
住環境学科	140	153	109.3
生活文化学科	120	127	105.8
生活環境学科		3	
人間環境学科		5	
3年次編入学	20	16	80.0
生活環境学部小計	580	632	109.0
学士課程 計	1980	2190	110.6
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	46	95.8
言語文化学専攻	48	28	58.3
人間行動科学専攻	36	44	122.2
食物栄養学専攻	22	33	150.0
生活健康・衣環境学専攻	26	30	115.4
住環境学専攻	22	40	181.8
生活文化学専攻	18	14	77.8
数学専攻	28	30	107.1
物理科学専攻	28	25	89.3
化学専攻	28	40	142.9
生物科学専攻	32	35	109.4
情報科学専攻	24	40	166.7
博士前期課程 計	360	405	112.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	62	172.2
社会生活環境学専攻	45	108	240.0
共生自然科学専攻	45	36	80.0
複合現象科学専攻	24	18	75.0
比較文化学専攻		1	
複合領域科学専攻		2	
博士後期課程 計	150	227	151.3

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	741	102.9
附属小学校	480	470	97.9
附属幼稚園	160	154	96.3
附属学校園 計	1360	1365	100.4

○ 計画の実施状況等

・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部113.1%、理学部109.6%、生活環境学部109.0%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,190名で定員充足率は110.6%であった。収容定員を収容数が上回った学科等は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと及び3年次編入学者を積極的に受け入れたことなどである。

・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員360名に対して、収容数405名で定員充足率は112.5%であった。収容定員を収容数が下回った各専攻は、主に平成22年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、主な理由としては、長期履修学生の増加に加え、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対して、収容数227名で定員充足率は151.3%であった。収容定員を収容数が下回った共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻においては、ともに平成21・22年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと及び入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

